

第 82 回国民スポーツ大会・第 27 回全国障害者スポーツ大会
長野市準備委員会から常任委員会への委任事項

第 82 回国民スポーツ大会・第 27 回全国障害者スポーツ大会長野市準備委員会会則第 11 条第 3 項第 5 号に基づく総会から常任委員会への委任事項は、次のとおりとする。

- 1 開催準備の総合企画及び運営に関すること
- 2 広報及び市民運動に関すること
- 3 競技会場及び競技運営並びに式典に関すること
- 4 宿泊及び医事衛生に関すること
- 5 輸送、交通、警備及び消防に関すること
- 6 その他会務に必要な事項に関すること